

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：鳥取県
農業委員会名：江府町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	552	204	-	-	-	756
経営耕地面積	383	90	79	11	-	473
遊休農地面積	0.00	0.00	0.00	-	-	0.00
農地台帳面積	578	197	194	3	-	775

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	562
自給的農家数	146
販売農家数	416
主業農家数	29
準主業農家数	116
副業的農家数	271

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	563
女性	300
40代以下	25

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	5
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	0
農業参入法人	2
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	11	11			
認定農業者	—	2			
認定農業者に準ずる者	—	2			
女性	—	1			
40代以下	—	1			
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	756 ha	87 ha	11.5%
課 題	農業従事者の減少・高齢化の進行に伴い、農用地の維持管理が困難になりつつある。また、担い手に集積している農地が点在しており、条件不利地や排水の悪い農地などは維持管理の負担も大きい。担い手等の農家の意向を踏まえた上で農地利用の調整について検討が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
100 ha	51 ha	7 ha	51.0%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	集落等で今後の農地の利活用、担い手等についての話し合いを促進するため、集落座談会を活用をし、積極的に集落等での話し合いに係る。今後も地域の実情や地域の担い手の意向を踏まえ、計画的な農地の集積等を図る。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・大河原地区(プラン:7/30、12/6) ・御机地区(プラン、農地:4/14・23、5/27、6/25、7/3・7、9/14・18、10/8・20・30、11/9・26、12/23、1/20・25、2/8・18・24・26、3/6・15) ・下蚊屋地区(農地関連:8/26、9/4、2/10) ・吉原地区(農地関連:7/21) ・洲河崎地区(集落営農:4/14、1/22、2/17) ・小江尾地区(集落営農:7/30、12/19) ・尾之上原地区(集落営農:10/23) ・宮市地区(集落営農:9/18、2/5) ・柿原地区(集落営農:2/9) ・小原地区(農地関係:2/25)

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地の利活用など話し合いの機運が徐々に高まりつつあるが、更に推進をしていかなければならない。
活動に対する評価	農地の利活用等の話し合いが、全集落で実施されておらず集落間で差が生じている。今後、徹底的な話し合いができるよう促進していく必要がある。また、集落営農の重要性や農地中間管理事業の活用について、更なる周知を図る必要がある。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課題	現在、集落営農法人組織は7組織のみである。今後、新規参入者・組織の確保を推進しなければならない。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
2 経営体	1 経営体	50.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
2 ha	7 ha	350.0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農者等意欲のある農業者を支援し、新たな集落営農法人設立に向け、地域での話し合いを一層促進する。
活動実績	各地域での諸会合を活用して10地区での話し合いを行った。一朝一夕に纏まるものではなく粘り強く回数を重ねることが必要である。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	洲河崎地区で、農事組合法人すがさきが設立された。地域農業者等による話し合いにより、各地域に適した営農形態の創設を一層支援する。
活動に対する評価	話し合い活動に地域間で温度差が生じている。委員等の担当地域を越えた活動による底上げが必要である。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A) 756.2ha	遊休農地面積(B) 0.2ha	割合(B/A×100) 0.03%
課 題	農業者の高齢化・担い手不足による施設維持管理の負担増、鳥獣被害も加わり、条件不利な場所から遊休農地化が進行している。立地条件等を見極めながら解消を図っていかなければならない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標① 0.2 ha	解消実績② 0.2 ha	達成状況(②/①×100) 100.0%
-----------------	-----------------	-------------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活 動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	16人	8月～11月	11月～12月
	調査方法	①管内全域の現地調査 ②関係者への聞き取り調査 ③地域割りによる農業委員の詳細な調査		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:1月～3月		
活 動 実 績	その他の活動			
	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 23人	調査実施時期 8月～11月	調査結果取りまとめ時期 11月～12月
活 動 実 績	農地の利用意向調査	調査実施時期 8月～11月	調査結果取りまとめ時期 11月～3月	
	第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
	調査数: 3筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆	
	調査面積: 0.2ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha	
	その他の活動			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	引き続き遊休農地の実態把握に努め、利用意向調査等を通じて農地所有者へ農地中間管理事業の活用等、啓発活動を積極的に行っていく必要がある。
活動に対する評価	設定した目標達成のため、具体的な活動指針を設けて取組を行う必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	756 ha	0 ha
課 題	農地以外の小規模農地転用(車庫等)、山間地の農地の無許可植林等の対応を進めるため、農業者等への周知徹底が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	年間を通じた農地パトロールを実施し、違反転用の発生を未然に防止するよう努めるとともに広報等を通じて周知徹底を図る。
活動実績	各委員が、年間を通じた農地パトロールを実施した。
活動に対する評価	各委員の年間を通じた農地パトロール活動により、違反転用の発生を未然に防ぐことができた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:12件、うち許可12件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請書受付時における事務局での確認、担当農業委員及び事務局による現地等の確認。					
	是正措置	—					
総会等での審議	実施状況	担当農業委員及び事務局で説明を行い、農業委員会全体で審議。					
	是正措置	—					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		12 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件			
	是正措置	—					
審議結果等の公表	実施状況	議事録作成、ホームページ等への掲載、事務局での閲覧					
	是正措置	—					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から30日	処理期間(平均)	16 日		
	是正措置	—					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 6件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書受付時の事務局・農林部局での確認、担当農業委員・申請者・及び事務局による現地調査確認。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	担当農業委員及び事務局で説明を行い、農業委員会全体で審議。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録作成、ホームページ等への掲載、事務局での閲覧			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から30日	処理期間(平均)	27 日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	5 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	5 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	—
	対応方針	—
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	—

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容			
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 156 件	公表時期 令和3年3月	
		情報の提供方法:広報誌等で公表		
農地の権利移動等の状況把握	是正措置	—		
	実施状況	調査対象権利移動等件数 593 件	取りまとめ時期 令和3年3月	
		情報の提供方法:議事録による公表。		
農地台帳の整備	是正措置	—		
	実施状況	整備対象農地面積 775 ha		
		データ更新:毎月、許可案件毎に情報を更新。隨時、固定資産課税台帳・住民基本台帳とのデータを照合。		
		公表:全国農地情報公開システムでの公表に向け作業		
	是正措置	—		

※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見なし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見なし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--